



証券コード：9948

第64期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年5月27日（火曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階パークホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	役員賞与支給の件
第5号議案	退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

ご来場の株主様への「お土産の配布」及び「株主懇談会」は廃止とさせていただきます。

なお、「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使期限は
2025年5月26日（月曜日）午後6時までです。

株主各位

証券コード：9948

2025年5月7日

(電子提供措置の開始日2025年5月1日)

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号



株式会社 アークス

代表取締役会長・CEO 横山 清

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第64期定時株主総会招集ご通知」及び「第64期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.arcs-g.co.jp/ir/meeting/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9948/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に「アークス」又は「コード」に当社証券コード「9948」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日株主総会にご出席されない場合は、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2025年5月26日（月曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年5月27日（火曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2 場 所	札幌市中央区南十条西三丁目1番1号 札幌パークホテル 3階パークホール（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第64期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第64期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第4号議案 役員賞与支給の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使について	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p>

以 上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告 ：「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
- ②連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類 ：「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席される場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、当社定款に従い、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。代理人の方は、当日、代理人ご本人の議決権行使書用紙、株主様ご本人の議決権行使書用紙及び代理権を証する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 電子提供措置に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁に記載の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 次回以降の株主総会において、書面による株主総会資料の提供をご希望される株主様で、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、次回の株主総会に係る議決権基準日までに下記お問い合わせ先またはお取引の証券会社で書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

みずほ信託銀行 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル ☎ 0120-524-324

（受付時間 土・日・祝日を除く9:00～17:00）

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

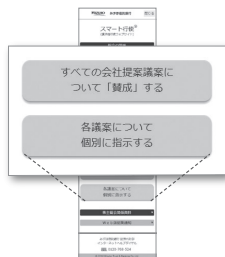
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

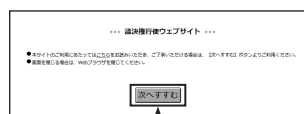
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

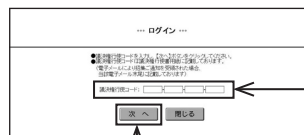
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

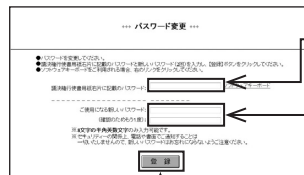
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

また、資本コストや株価を意識した経営を実現し、持続的な成長を通じて株主還元を一層充実させていくため、当社の配当方針に、単年度の業績の影響を受けにくい「株主資本配当率（DOE）」を意識すること、目標配当性向を40%とすること、累進配当を目指していくことを目標として掲げております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 配当総額 2,159,292,160円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年5月28日

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	地位及び担当	重要な兼職の状況	
1	よこやま きよし 横山 清	男性	代表取締役会長・CEO	(株)ラルズ代表取締役会長・CEO (一社)全国スーパーマーケット協会会長 (株)北海道シジシー代表取締役社長 (株)シジシージャパン 取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート 取締役名誉会長	再任
2	ふるかわ こういち 古川 公一	男性	取締役副会長・CFO	(株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役	再任
3	ねこみや かずひさ 猫宮 一久	男性	代表取締役社長・COO	(株)ラルズ取締役副会長	再任
4	みうら たけひこ 三浦 建彦	男性	取締役執行役員	(株)ユニバース代表取締役社長	再任
5	ふくはら いくはる 福原 郁治	男性	取締役執行役員	(株)福原代表取締役社長 (株)ハビネス・デリカ代表取締役社長 (株)梶尾フラワー代表取締役社長	再任
6	ささき りょうこ 佐々木 亮子	女性	取締役	(公財)北海道環境財団評議員	再任 社外 独立
7	とがし とよこ 富樫 豊子	女性	取締役	北海道人材バンク(株)代表取締役会長兼社長	再任 社外 独立
8	こいけ あきお 小池 明夫	男性	取締役	(株)メディカルシステムネットワーク社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よこ
横 山

きよし
清 (1935年5月15日生)

所有する当社の株式数 ……………3,045,054株

取締役会出席状況 …………… 25/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1961年12月 当社入社
1964年12月 当社常務取締役
1970年 4月 当社代表取締役専務

1985年 4月 当社代表取締役社長
2024年 5月 当社代表取締役会長・CEO (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)ラルズ代表取締役会長・CEO
(一社)全国スーパーマーケット協会会長
(株)北海道ジジシー代表取締役社長

(株)シジシージャパン取締役副会長
(株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長

取締役候補者とした理由

横山清氏は、1970年より当社（当時大丸スーパー(株)）代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット及びその周辺事業に関する豊富な経験と実績を有しております。その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたこと、また、その経営手腕を評価され、食品スーパーマーケット業界の全国組織である(一社)全国スーパーマーケット協会会長に就任し、日本全国の業界事情に精通しております。これらの実績から、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

ふる
古 川 公 一

(1956年5月7日生)

所有する当社の株式数 …………… 13,635株

取締役会出席状況 …………… 25/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1980年 4月 (株)北海道銀行入行
1998年10月 当社入社
2002年11月 当社執行役員
2006年 5月 (株)ラルズ取締役 (現任)

2013年 5月 当社取締役常務執行役員
2019年 5月 当社取締役専務執行役員
2021年 5月 当社取締役副社長執行役員
2024年 5月 当社取締役副会長・CFO (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)ラルズ取締役
(株)道南ラルズ取締役

(株)エルディ取締役

取締役候補者とした理由

古川公一氏は、(株)北海道銀行における業務経験に加え、1998年より当社（当時(株)ラルズ）経営計画室ゼネラルマネジャー、2002年より当社執行役員、2013年より取締役常務執行役員、2019年より取締役専務執行役員、2021年より取締役副社長執行役員、2024年より取締役副会長・CFOとして、また、2006年より当社中核子会社である(株)ラルズ取締役として、幅広い経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

ねこ みや かず ひさ
猫 宮 一 久 (1960年8月11日生)

所有する当社の株式数 …………… 15,514株

取締役会出席状況 …………… 25/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年 3月	当社入社	2010年 5月	同社常務取締役
2005年 5月	(株)ラルズ執行役員第2運営部ゼネラルマネジャー	2016年 5月	同社代表取締役社長・COO兼営業本部長 当社取締役執行役員
2006年 5月	同社取締役第2運営部ゼネラルマネジャー	2024年 5月	(株)ラルズ取締役副会長 (現任) 当社代表取締役社長・COO (現任)
2007年 9月	同社取締役営業副本部長兼販売統括部担当 ゼネラルマネジャー		

[重要な兼職の状況]

(株)ラルズ取締役副会長

取締役候補者とした理由

猫宮一久氏は、(株)ラルズにおいて、2006年より取締役として、2016年から2024年まで代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2016年より当社取締役執行役員、2024年より代表取締役社長・COOとして、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

み うら たけ ひこ
三 浦 建 彦 (1971年8月28日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,026,847株

取締役会出席状況 …………… 25/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2005年 6月	(株)ユニバース入社	2019年 3月	同社取締役商品本部長兼管理本部長
2011年 7月	同社取締役営業企画部長	2020年 5月	同社代表取締役COO兼管理本部長 当社取締役執行役員 (現任)
2018年 5月	同社取締役店舗運営本部店舗支援部長	2021年 5月	(株)ユニバース代表取締役社長 (現任)
2018年10月	同社取締役管理本部長兼店舗運営本部店舗 支援部長		

[重要な兼職の状況]

(株)ユニバース代表取締役社長

取締役候補者とした理由

三浦建彦氏は、(株)ユニバースにおいて、2011年より取締役として、2020年より代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2020年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

ふく はら いく はる
福 原 郁 治 (1967年9月30日生)

所有する当社の株式数…………… 771,215株

取締役会出席状況…………… 25/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1995年 9月 (株)福原入社
2006年 5月 同社取締役
2009年 5月 同社常務取締役商品部長

2009年 9月 同社常務取締役店舗運営部統括

2013年 5月 同社代表取締役社長 (現任)

当社取締役執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)福原代表取締役社長
(株)ハピネス・デリカ代表取締役社長

(株)梶尾フラワー代表取締役社長

取締役候補者とした理由

福原郁治氏は、(株)福原において、2006年より取締役として、2013年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2013年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

さ さ き りょう こ
佐々木 亮 子 (1946年7月6日生)

所有する当社の株式数…………… 400株

取締役会出席状況…………… 25/25回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1992年 6月 (株)調査開発センター常務取締役
1995年 7月 (有)アールズセミナー代表取締役
2002年 7月 北海道副知事
2007年 7月 北海道公安委員会委員長

2012年 4月 (公財)北海道環境財団評議員 (現任)

2013年 6月 北海道電力(株)社外取締役

2015年 5月 当社社外取締役 (現任)

2018年 4月 北海道大学新渡戸カレッジフェロー

[重要な兼職の状況]

(公財)北海道環境財団評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐々木亮子氏は、企業経営に加えて行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かして当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

と が し と よ こ
富 樫 豊 子 (1955年6月11日生)

所有する当社の株式数……………1株
取締役会出席状況……………25/25回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年 4月 (株)B 4取締役
1996年 8月 (有)北海道人材バンク代表取締役社長
2012年 8月 北海道人材バンク(株)代表取締役会長
2022年 5月 当社社外取締役 (現任)
2024年 4月 北海道人材バンク(株)
代表取締役会長兼社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

北海道人材バンク(株)代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富樫豊子氏は、人材派遣会社の経営者として、人材発掘に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かして当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

こ い け あ き お
小 池 明 夫 (1946年7月28日生)

所有する当社の株式数……………1株
取締役会出席状況……………19/19回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1969年 7月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 北海道旅客鉄道(株)入社
総合企画本部経営管理室長
1994年 6月 同社取締役総合企画本部副本部長
2000年 6月 同社代表取締役専務開発事業本部長
2003年 6月 同社代表取締役社長
2007年 6月 同社代表取締役会長
2011年11月 同社代表取締役社長
2013年 6月 同社代表取締役会長
2015年 6月 (株)メディカルシステムネットワーク
社外取締役 (現任)
2024年 5月 当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)メディカルシステムネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小池明夫氏は、企業経営者としての高い識見や組織運営に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かして当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小池明夫氏は、2024年5月28日開催の第63期定時株主総会において、新たに取締役選任され、就任しましたので、2024年5月28日就任以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
3. 佐々木亮子氏、富樫豊子氏及び小池明夫氏は、社外取締役候補者であり、当社は、各氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
4. (1) 佐々木亮子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年間となります。
(2) 富樫豊子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。
(3) 小池明夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、佐々木亮子氏、富樫豊子氏及び小池明夫氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏が本総会において社外取締役に再任された場合、各氏と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

【ご参考】スキル・マトリックス

氏 名		経営・業務経験			マネジメントスキル・知識					
		① 企業経営	② 業界知見	③ グループ理念・運営方針の実践	④ 財務・会計	⑤ コンプライアンス・リスクマネジメント	⑥ DX・IT・セキュリティ	⑦ 営業・マーケティング	⑧ ガバナンス	⑨ サステナビリティ
取締役	横山 清	○	○	○		○		○	○	○
	古川 公一		○	○	○	○	○		○	○
	猫宮 一久	○	○	○				○	○	○
	三浦 建彦	○	○	○	○			○		
	福原 郁治	○	○	○				○		
	佐々木 亮子	○				○			○	○
	富樫 豊子	○				○	○		○	
	小池 明夫	○			○	○			○	○
執行役員	小苺米 秀樹	○	○	○				○		
	澤田 司	○	○	○				○		
	松尾 直人	○	○	○			○	○		

※取締役及び執行役員のすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役佐川広幸氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、候補者は、退任する監査役の補欠として選任される監査役であるため、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おお は た た だ お
大 畑 忠 生 (1956年6月17日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,100株

取締役会出席状況 …………… 一回

新任

男性

[略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況]

1979年 4月 (株)定鉄商事(現(株)東光ストア)入社
2014年 5月 同社執行役員管理統括部担当兼総務・人事部ゼネラルマネジャー

2017年 5月 同社取締役管理統括部担当兼総務・人事部ゼネラルマネジャー (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)東光ストア取締役管理統括部担当兼総務・人事部ゼネラルマネジャー

監査役候補者とした理由

大畑忠生氏は、(株)東光ストアにおいて、2014年より執行役員として、2017年より取締役として経営を担うことにより、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と知見を有しております。また、2017年より同社取締役管理統括部担当として培った経験を活かし、当社監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役3名）のうち取締役8名（うち社外取締役3名）と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額20,060,000円（社外取締役以外の取締役分14,910,000円、社外取締役分2,400,000円、監査役分2,750,000円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に関しましては、当社及び各事業子会社における売上高や経常利益等の経営指標の達成度、各役員の役位及び職務の内容に応じた業績評価等を勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

なお、各取締役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は取締役会に、各監査役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

第5号議案

退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される六車亮氏及び本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任される佐川広幸氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案のうち退任取締役に対する退職慰労金の内容に関しましては、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
む ぐるま あきら 六 車 亮	2023年 5 月 当社取締役執行役員（現任）
さ がわ ひろ ゆき 佐 川 広 幸	2014年 5 月 当社常勤監査役（現任）

以 上

事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日）におけるわが国経済は、エネルギーコストや原材料価格の高騰に加え円安の進行が重なり、食品を中心とした物価上昇が高水準で続く中、実質賃金は依然として伸び悩みの傾向が続いております。主食である米をはじめとする生活必需品の大幅な価格上昇は家計への負担増をもたらし、消費者の生活防衛意識は一段と高まってまいりました。

当社グループの主力事業である食品スーパーマーケット業界におきましても、お客様の節約志向や買い控えの傾向が続く中、業種・業態を越えた企業間競争も激しさを増し、商品価格やエネルギーコスト、人件費などの上昇もあり、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、業界再編や新たな競合の発生は企業体質向上の好機と捉え、「良い品」を「納得価格」で提供し続けるための様々な施策に取り組んでまいりました。2024年5月28日に移行した新経営体制である「3C体制」（※1）の下、アークスの純粋持株会社としての機能及び役割をさらに明確化し、データ分析とその活用事例の共有や商流統一の実施など、グループ各社の営業支援強化も継続的に行ってまいりました。

営業面につきましては、お客様の節約志向への対応として、当社グループのプライベートブランドと位置付けているCGC商品の中でも特に価格訴求力の高い、定番商品を中心とした「ショッパーズプライス」や、大容量商品の「断然お得」の拡販をさらに強化いたしました。加えて、野菜や米の価格上昇に対応した冷凍野菜や冷凍米飯を拡販するとともに、「簡便・時短・おいしさ」を訴求した冷凍めん類、ワンプレートミールなどの冷凍食品の品揃えも拡充してまいりました。

また、ノンフーズ・日用雑貨の強化のため、(株)ラルズにおいて提携先である(株)カインズ（※2）のオリジナル商品（キッチン用品や掃除用品など）の販売を2024年4月から開始し、取扱い店舗数は当連結会計年度末現在で25店舗となり、それぞれの地域のお客様から好評価をいただいております。

新日本スーパーマーケット同盟（※3）の取組みでは、規模を生かしたオリジナル商品開発と産地開拓の強化として、生鮮食品の「千の蜜バナナ」や「絹の蜜ネーブルオレンジ」、加工食品ではご好評いただいた「塩こうじレモンぼん酢」の第2弾として2024年10月より「塩こうじにんにくぼん酢」の取扱いを開始し、商品ラインアップの拡充とシリーズ化による差別化に取り組んでまいりました。

ポイント会員制度・デジタル販促の強化として、2024年4月1日からお客様の利便性向上のため、RARAポイントをお買い物ギフト券との交換制から1ポイント単位で即時決済可能としたほか、同年10月1日に「アークスアプリ」を全面リニューアルいたしました。ポイントカード機能のほか、お得な情報をお知らせするプッシュ通知、ポイントクーポンの配信、アプリ限定キャンペーンへの応募機能などを新設した結果、当連結会計年度末におけるアプリ会員数は241千名と当初計画の約2倍で推移し、顧客基盤の強化につながりました。

ネットスーパー事業につきましては、(株)ラルズ、(株)ベルジョイスで展開する「アークスオンラインショップ」において、保育園・介護施設等の法人需要の拡大、「重たく、かさばる」商品の米や酒類、布団等の販売が好調に推移した結果、売上高は対前期比45%増となりました。Amazon社との協業による「Amazonネットスーパー アークス」においても、2024年6月から取扱い対象をアマゾンプライム会員以外のお客様にも拡大したことや、配送拠点を2店舗体制にし、札幌市のほぼ全域をカバーしたことなどにより売上規模は順調に拡大しております。

店舗展開につきましては、(株)ユニバースが「(旧)Uマート桔梗野店」を「ユニバース樹木店」として移転開店したほか、既存店の活性化として、(株)ラルズ4店舗、(株)ユニバース4店舗、(株)ベルジョイス6店舗、(株)福原2店舗、(株)道北アークス2店舗、(株)東光ストア2店舗、(株)道南ラルズ2店舗、(株)道東アークス1店舗、(株)オータニ1店舗の計24店舗の改装を実施いたしました。改装店舗のうち、(株)ラルズの「(旧)ビッグハウス明野店」「(旧)ビッグハウス明德店」、(株)ベルジョイスの「(旧)スーパーロッキー江釣子店」「(旧)ジョイス二戸店」「(旧)ビッグハウス築館店」、(株)道北アークスの「(旧)スーパーチェーンふじアシル砂川店」、(株)道東アークスの「(旧)ビッグハウス小泉店」の7店舗はスーパーアークスへの業態変更を伴う改装となっております。そのほか、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末における当社グループの総店舗数は375店舗となりました。

サステナビリティ推進活動につきましては、「アークスグループ カスタマーハラスメント対応基本方針」を2024年12月16日に策定・公表いたしました。グループ内の全従業員一人ひとりを守り、誰もが安全で働きやすい環境を整えることで、従来以上に持続的な顧客サービスの提供に努めてまいります。

2024年11月には(株)ラルズを中心とした5社共同で実施した「共同輸入およびモーダルシフト(※4)によるサステナブルな農産品輸送の実現」の取組みが、「令和6年度 グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰(※5)」において、「特別賞」を受賞いたしました。2025年2月には、国際的な評価機関であるCDP(※6)の「気候変動」分野において、当社として初めて「B」スコアを取得し、気候変動対応への姿勢が「マネジメントレベル」と認定されました。新たな取組みとして、使用済食品トレーやペットボトルを循環利用する水平リサイクル「ストアtoストア」の取組みをグループ全体へ拡大いたしました。今後も、持続可能な社会の実現に向けた対応をさらに進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日)の業績は、売上高6,082億84百万円(対前期比2.8%増)と、初めて6,000億円を突破いたしました。既存店ベースでは、節約志向の環境下、客数は対前期比0.1%減とほぼ前年並みに留めた一方、1点単価は対前期比3.7%増、1人当り買上点数は同1.2%減で推移した結果、既存店客単価は対前期比2.5%増、既存店売上高も同2.5%増となりました。

売上総利益率は25.1%と第4四半期における競合出店の影響もあり通期では対前期比0.2%低下いたしました。販管費は予算内執行で推移し、特に第4四半期に一段の経費節減に努めたものの、人件費や減価償却費の増加等もあり、売上高販管費率は22.5%、対前期比+0.1%となりました。

各段階利益につきましては、売上総利益1,529億39百万円（対前期比2.4%増）、営業利益159億36百万円（対前期比5.3%減）、経常利益175億40百万円（対前期比4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益110億63百万円（対前期比6.0%減）となりました。

(※1) 「3C」とは、3名の役職の頭文字であり、正式名称は下記の通りです。

- ・CEO…Chief Executive Officer：最高経営責任者
- ・CFO…Chief Financial Officer：最高財務責任者
- ・COO…Chief Operating Officer：最高執行責任者

なお、「3C体制」への移行に伴い、当社社長室を「3Cオフィス」に変更しCEO直轄の組織としております。

(※2) 当社子会社の㈱エルディは、㈱カインズとのフランチャイズ契約により、2008年6月からホームセンターのカインズを運営しており、当連結会計年度末現在、カインズFC大曲店（北海道北広島市）、カインズFC花川店（北海道石狩市）、カインズFC星置店（北海道札幌市）の3店舗を展開しております。㈱ラルズにおいて今期初めて当該オリジナル商品の取扱いを開始いたしました。

(※3) ㈱バローホールディングス（本社：岐阜県）、㈱リテールパートナーズ（本社：山口県）、当社の3社により、2018年12月に資本業務提携契約を締結した地域密着型の独立系食品流通企業の連合体です。

(※4) モーダルシフトとは、トラック輸送を主軸とする従来の物流から、鉄道や船舶といった環境負荷が低く、大量輸送に適した手段へ切替える取組みのことです。主な目的は、CO₂排出量の削減や輸送コストの低減、トラックドライバー不足への対応、交通渋滞の緩和や事故リスクの低減等があります。

(※5) グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰は、グリーン物流パートナーシップ会議（以下、同会議と表記。）が平成18年に創設した、複数事業者間の連携により、物流分野における環境負荷の低減等に顕著な功績があった取組みを表彰する制度です。同会議は、先進性のある産業横断的取組みを育てるべく、物流連、経済産業省、国土交通省等の協力により発足しました。

(※6) CDPは、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（Carbon Disclosure Project）の略です。国際的な環境非営利団体で、企業や自治体を対象とした環境情報開示システムを運営し、気候変動、水資源、森林といった環境分野における企業の情報開示や対策を評価する機関です。

	第63期 (2024年2月期)	第64期 (2025年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	591,557	608,284	16,727	2.8%
営業利益	16,831	15,936	△894	△5.3%
経常利益	18,439	17,540	△898	△4.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	11,766	11,063	△702	△6.0%

当連結会計年度に実施した改装店舗等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	所在地	実施時期	運営会社	
移転開店（1店舗）	ユニバース樹木店（旧Uマート桔梗野店）	青森県弘前市	2024年10月	(株)ユニバース	
改装（24店舗）	ユニバース鉾屋町店	岩手県盛岡市	2024年3月	(株)ユニバース	
	ユニバース沖館店	青森県青森市	2024年4月	(株)ユニバース	
	東光ストア自衛隊駅前店	札幌市	2024年5月	(株)東光ストア	
	ジョイス盛岡東安庭店	岩手県盛岡市	2024年5月	(株)ベルジョイス	
	スーパーアークスノース	札幌市	2024年6月	(株)ラルズ	
	ラルズマート森店	北海道茅部郡	2024年6月	(株)道南ラルズ	
	ユニバース久慈・川崎町店	岩手県久慈市	2024年7月	(株)ユニバース	
	ジョイス北上鬼柳店	岩手県北上市	2024年7月	(株)ベルジョイス	
	フクハラ標茶店	北海道川上郡	2024年8月	(株)福原	
	ディナーベルススキノ南7条店	札幌市	2024年8月	(株)東光ストア	
	スーパーアークス伊達店	北海道伊達市	2024年9月	(株)ラルズ	
	ウェスタン川端	北海道旭川市	2024年10月	(株)道北アークス	
	スーパーアークス戸倉店	北海道函館市	2024年10月	(株)道南ラルズ	
	ユニバース城東店	青森県弘前市	2024年11月	(株)ユニバース	
	スーパーアークス矢巾店	岩手県紫波郡	2024年11月	(株)ベルジョイス	
	フードオアシスオータニ大沢店	栃木県日光市	2024年11月	(株)オータニ	
	フクハラ自由が丘店	北海道帯広市	2025年2月	(株)福原	
	うち業態変更 （7店舗）	スーパーアークス江釣子店	岩手県北上市	2024年4月	(株)ベルジョイス
		スーパーアークス砂川	北海道砂川市	2024年6月	(株)道北アークス
		スーパーアークス二戸店	岩手県二戸市	2024年6月	(株)ベルジョイス
スーパーアークス小泉店		北海道北見市	2024年7月	(株)道東アークス	
スーパーアークス明野店		北海道苫小牧市	2024年7月	(株)ラルズ	
スーパーアークス築館店		宮城県栗原市	2024年8月	(株)ベルジョイス	
スーパーアークス明德店		北海道苫小牧市	2024年11月	(株)ラルズ	
閉店（2店舗）	ジョイス北上中央店	岩手県北上市	2024年4月	(株)ベルジョイス	
	ラルズマート豊岡店	北海道旭川市	2024年5月	(株)道北アークス	

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は151億円であり、その主なものは、グループ会社店舗のスーパーアークスへの業態変更他改装及びシステム投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等に充当するため、借入により総額90億円の資金調達をいたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第61期 (2022年2月期)	第62期 (2023年2月期)	第63期 (2024年2月期)	第64期 (2025年2月期)
売上高 (百万円)	577,568	566,209	591,557	608,284
経常利益 (百万円)	17,306	16,444	18,439	17,540
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,304	9,947	11,766	11,063
1株当たり当期純利益 (円)	182.47	177.47	214.03	204.96
総資産 (百万円)	258,025	266,155	274,972	282,662
純資産 (百万円)	163,995	171,686	177,809	184,037
1株当たり純資産額 (円)	2,910.41	3,066.86	3,293.94	3,409.33

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主な事業内容
(株)ラルズ	4,200	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)ユニバース	1,522	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)ベルジョイス	1,052	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)福原	2,481	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道北アークス	781	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)東光ストア	1,377	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道南ラルズ	480	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道東アークス	450	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)伊藤チェーン	50	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)オータニ	98	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)エルディ	480	100.0	店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸、建設事業、ホームセンター事業、日用雑貨の販売、写真プリントサービス及び旅行代理店業
(株)みずかみ	23	※100.0	不動産の賃貸
(有)ふっくら工房	15	※100.0	パン、和・洋菓子の製造及び販売
(株)ハピネス・デリカ	90	※100.0	惣菜類等の製造及び販売
(株)梶尾フラワー	80	※100.0	生花、植木の生産及び販売
(株)ナイス・フーズ	70	※100.0	水産品の販売
(株)オータニ農場	12	※100.0	農作物の生産販売

(注) 1. ※印は間接所有によるものであります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、物価上昇や実質賃金のマイナス傾向が続いており、消費者の節約志向はなお根強いと見込まれ、米国発の通商政策の不確実性などもあり、先行きは一層不透明感を増しております。

このような状況のもと、当社グループは「インフレ続く時 賃金物価の壁を 生産性向上で突破し 好循環実現に全力投球」を年頭方針として掲げ、賃金・物価の好循環の実現に向けてローコスト経営のさらなる徹底を図るとともに、技術革新と人材育成を基盤とした生産性向上が不可欠と捉え、その実現のための施策に全力で取り組んでまいります。

営業面につきましては、業界再編の動きが活発化する環境下において、お客様の多様化するニーズと節約志向への対応が求められる中、価格政策を強化・徹底するとともに、鮮度やおいしさにこだわった商品を拡充し、競合店との差別化を図ってまいります。具体的には、各事業会社における生産者や地域メーカーと連携した商品の品揃えの強化や、CGC商品並びに新日本スーパーマーケット同盟オリジナル商品の更なる拡販に注力いたします。また、「商品調達プロジェクト」によるグループの商流統一をさらに進めるほか、店舗運営は「店舗運営情報共有会」、物流は「物流改革プロジェクト」が中心となり、グループ内好事例の横展開による営業力強化に引き続き取り組んでまいります。

加えて、2025年10月には「RARAプリカ（※1）」をより快適にご利用いただけるように、銀行口座チャージやクレジットチャージに対応する予定です。お客様が指定された銀行口座またはクレジットカードをご登録いただくことにより、アークスアプリでのチャージが可能となる機能を追加いたします。

生産性向上の施策として、電子棚札のグループ各社への横展開を進めてまいります。(株)ユニバースでの先行導入とその検証結果によって、POP・プライスカードの貼替作業の削減や売価表示ミスの低減が明確となったことを踏まえ、売場における部門横断的な作業の標準化・効率化に取り組んでまいります。また、バックオフィスにおいてはRPA（※2）化を継続して実施し、定型業務の自動化、省力化をさらに徹底してまいります。

現行の基幹システムについては、2027年10月に切替時期を迎えることから、生鮮食品の自動発注など生産性向上に資する機能強化に加え、プロセスセンターや外部委託センターを含めたグループ内物流システムの統一を図ってまいります。スーパーマーケットの基幹システムとして、店舗・センター・本部における業務の操作性を高め、グループ全体で利活用可能なシステム基盤の構築を進めてまいります。併せて、今後のM&A等による企業規模の拡大に対応すべく、より拡張性のある基盤拡充も目指してまいります。

店舗展開につきましては、少子高齢化による人口減少や競合店の出店動向及び、設備投資のコスト水準も見据えながら、お客様の支持を高めるべく、スーパーアークス業態への転換を中心に店舗改装を積極的に進め、年間で24店舗の改装を実施する予定です。新規出店は現在1店舗を計画しておりますが、費用対効果を見極めながら機会を捉えてさらに検討を進めてまいります。

サステナビリティに関する活動につきましては、今期に策定・公表した「アークスグループ カスタマーハラスメント対応基本方針」に基づき、具体的なマニュアルの作成、研修及び相談体制を充実してまいります。加えて、2025年3月に経済産業省より「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を取得し、当社グループ並びに地域社会全体に健康経営の考え方を普及拡大してまいります。また、気候変動問題への取組みとして、2023年4月に開示した「TCFD提言に基づく情報開示のお知らせ」に従い、スコープ1・2に基づく温室効果ガスの排出量削減に向け、冷蔵・照明機器及び空調設備等の入替えによる省エネの推進、非化石電源や再生可能エネルギー由来の電力導入などの移行計画を策定、実行してまいります。このほか、サステナビリティ推進委員会に4つの目的別チーム（投資家対応チーム、統合報告書チーム、人的資本チーム、廃棄物・資源物チーム）を新たに立ち上げ、各取組みの実行度を高めることで現在策定中の統合報告書2025年版の内容を充実してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(※1) RARAプリカは、店舗に設置しているチャージ機で現金をカードに入金（チャージ）することにより、お会計時にキャッシュレスでお買い物いただけるカードです。

(※2) ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotic Process Automation）の略で、作成したシナリオに基づいて動作するロボットにより、主にデータ入力等のルーチン業務や事務ミスの検知等を自動化する仕組みであり、業務の効率性並びに正確性を向上させることが期待されます。

(5) 主要な事業の内容 (2025年2月28日現在)

	事業内容等	主要商品・サービス等
当社	純粋持株会社	国内外の会社の株式又は持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。
子会社	小売事業	食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等を行っており、北海道・東北・北関東地方において店舗展開しております。
	不動産賃貸事業	店舗内及びショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。
	旅行事業	旅行代理店業務を行っております。
	ビルメンテナンス事業	店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守及び管理等を行っております。
	損害保険・生命保険代理店業	店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。
	産業廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬事業	産業廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬業務を行っております。
	建設事業	建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2025年2月28日現在)

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アークス	札幌市中央区	－	－
(株)ラルズ	札幌市中央区	74店舗	札幌市及び近郊、他道内各地
(株)ユニバース	青森県八戸市	59店舗	青森県、岩手県及び秋田県
(株)ベルジョイス	岩手県盛岡市	58店舗	青森県、岩手県及び宮城県
(株)福原	北海道帯広市	41店舗	帯広市及び釧路市他
(株)道北アークス	北海道旭川市	42店舗	旭川市及び道北地区他
(株)東光ストア	札幌市豊平区	26店舗	札幌市及び近郊
(株)道南ラルズ	北海道北斗市	18店舗	函館市及び近郊
(株)道東アークス	北海道北見市	14店舗	北見市、網走市及び道東地区
(株)伊藤チェーン	宮城県柴田郡柴田町	9店舗	宮城県
(株)オータニ	栃木県宇都宮市	31店舗	栃木県及び埼玉県
(株)エルディ	札幌市豊平区	3店舗	札幌市及び近郊
(株)みずかみ	岩手県遠野市	－	－
(株)ハピネス・デリカ	北海道帯広市	－	－
(有)ふっくら工房	北海道帯広市	－	－
(株)梶尾フラワー	北海道帯広市	－	－
(株)ナイス.フーズ	北海道旭川市	－	－
(株)オータニ農場	栃木県宇都宮市	－	－

(7) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,663名 (15,412名)	57名減 (31名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは小売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128 (28) 名	6名減 (1名増)	47.3歳	15.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)北海道銀行	6,639
(株)北洋銀行	5,731
(株)りそな銀行	2,881
(株)三井住友銀行	1,850
(株)七十七銀行	1,479
(株)北陸銀行	1,425

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の主要子会社の1社である(株)ラルズは、2013年7月3日、公正取引委員会から独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

(株)ラルズは、その内容について同社の認識と相違があったことから、2013年7月25日以降、両命令について、公正取引委員会に対する審判請求、東京高等裁判所に対する審決取消請求訴訟の提起、及び、最高裁判所に対する上告受理申立て等を行って参りましたが、最高裁判所による2022年5月18日付の不受理決定により、両命令が確定しました。

これに伴い、(株)ラルズは、同日以降、排除措置命令の履行として、取引先への通知に加え、社内での周知や定期的な研修、監査等による再発防止措置を進めております。なお、課徴金につきましては既に納付を完了しております。

当社及び(株)ラルズは、これらの命令を厳粛かつ真摯に受け止めており、アークスグループ全体でコンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組んでおります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	200,000,000株
② 発行済株式の総数	57,649,868株 (自己株式3,667,564株含む)
③ 株主数	53,120名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,265,600	6.04
横山 清	3,045,054	5.64
(株)北海道銀行	2,533,972	4.69
(有)丸治	1,437,131	2.66
(株)北洋銀行	1,415,844	2.62
(株)パローホールディングス	1,335,000	2.47
(株)リテールパートナーズ	1,335,000	2.47
SMBC日興証券(株)	1,041,248	1.92
アークスグループ社員持株会	1,033,598	1.91
アークスグループ取引先持株会	1,027,402	1.90

- (注) 1. 当社は、自己株式3,667,564株を保有しておりますが、上記大株主から、これを除いております。
2. 持株比率は自己株式 (3,667,564株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
横山 清	代表取締役会長・CEO	(株)ラルズ代表取締役会長・CEO (一社)全国スーパーマーケット協会会長 (株)北海道シジシー代表取締役社長 (株)シジシージャパン取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長
古川 公一	取締役副会長・CFO	(株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役
猫宮 一久	代表取締役社長・COO	(株)ラルズ取締役副会長
三浦 建彦	取締役執行役員	(株)ユニバース代表取締役社長
福原 郁治	取締役執行役員	(株)福原代表取締役社長 (株)ハビネス・デリカ代表取締役社長 (株)梶尾フラワー代表取締役社長
六車 亮	取締役執行役員	(株)道北アークス代表取締役社長
佐々木 亮子	取締役	(公財)北海道環境財団評議員
富樫 豊子	取締役	北海道人材バンク(株)代表取締役会長兼社長
小池 明夫	取締役	(株)メディカルシステムネットワーク社外取締役

氏名	地位	重要な兼職の状況
佐川 広幸	常勤監査役	(株)ラルズ常勤監査役 (株)ユニバース監査役 (株)ベルジョイス監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役 (株)道南ラルズ監査役 (株)道東アークス監査役 (株)伊藤チェーン監査役 (株)オータニ監査役 (株)エルディ監査役
田守 隆行	監査役	(株)ラルズ監査役 (株)東光ストア常勤監査役
高嶋 智	監査役	たかしま総合法律事務所所長 (株)ラルズ監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役
伊東 和範	監査役	伊東和範税理士事務所所長 (株)ラルズ監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役

- (注) 1. 取締役佐々木亮子、富樫豊子、小池明夫の各氏は、社外取締役であり、当社は、各氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
2. 監査役高嶋智、伊東和範の両氏は、社外監査役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
3. 監査役伊東和範氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と社外取締役佐々木亮子氏、社外取締役富樫豊子氏、社外取締役小池明夫氏、社外監査役高嶋智氏及び社外監査役伊東和範氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、固定報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬に該当しないもの）と業績連動報酬により構成されるものとし、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、固定報酬等としてa.固定報酬及びb.退職慰労金を、業績連動報酬としてc.役員賞与を支給する。

- a. 固定報酬については、各取締役の役位、同業他社や世間水準を総合的に勘案して決定し、月1回支給する。
- b. 退職慰労金については、各取締役の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定し、退任時に支給する。
- c. 役員賞与については、当社及び各事業子会社における各経営指標の達成度等、各取締役の役位及び職務内容に応じた業績評価等を勘案して決定し、年1回支給する。

なお、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2011年9月7日開催の臨時株主総会において、報酬限度額は年額300百万円以内（但し使用人分給与は含まない）としている。

固定報酬等と業績連動報酬の支給割合については、報酬が、各取締役に対して、当社及び事業子会社の企業価値向上に係るインセンティブとして機能するよう、同業他社における報酬水準等を勘案して決定する。

各事業年度における個人別の取締役の報酬等の決定過程については、株主総会後の取締役会において、代表取締役会長・CEOが上記の算定方法及び報酬限度額内で決定することを取締役会に諮り、決議することとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (引当金繰入額を 含む)	
取締役 (うち社外取締役)	169 (20)	139 (17)	17 (2)	12 (0)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	31 (6)	27 (5)	2 (0)	1 (0)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	200 (27)	167 (23)	20 (3)	13 (0)	14 (6)

- (注) 1. 上記には、2024年5月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年9月7日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

4. 各役員に対する業績連動報酬は、当社及び各事業子会社における売上高や経常利益等の経営指標の達成度、各役員の役位及び職務の内容に応じた業績評価等を勘案して決定しております。売上高は営業成績を、経常利益は企業業績を適切かつ客観的に表す一般的な指標であるため、業績連動報酬の指標としております。当連結会計年度の売上高は608,284百万円、経常利益は17,540百万円であります。
5. 取締役会は、代表取締役会長・CEO横山清に対し、各取締役の固定報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長・CEOが適任であると判断したためであります。なお、代表取締役会長・CEOは、当該委任に基づき、上記報酬等の内容を決定しておりますが、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
6. 上記の報酬のほか、2024年5月28日開催の第63期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）に対して、役員退職慰労金を支給しております。なお、支給額には功労加算金0.3百万円が含まれております。

③ 取締役が子会社から受け取る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (引当金繰入額を 含む)	
取締役	80	67	3	9	5
合計	80	67	3	9	5

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a. 社外取締役佐々木亮子氏は、(公財)北海道環境財団評議員であります。当社と同財団との間には特別の関係はありません。
- b. 社外取締役富樫豊子氏は、北海道人材バンク(株)代表取締役会長兼社長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- c. 社外取締役小池明夫氏は、(株)メディカルシステムネットワーク社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- d. 社外監査役高嶋智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しております。当社と同所との間には特別の関係はありません。
同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。
- e. 社外監査役伊東和範氏は、伊東和範税理士事務所を開設しております。当社と同所との間には特別の関係はありません。
同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況
佐々木 亮子	企業経営に加えて行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かして当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。	25回/25回 (100%)
富 樫 豊子	人材派遣会社の経営者として、人材発掘に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かして当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。	25回/25回 (100%)
小 池 明夫	企業経営者としての高い識見や組織運営に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かして当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。	19回/19回 (100%)

(注) 社外取締役小池明夫氏は、2024年5月28日開催の第63期定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、2024年5月28日就任以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
高 嶋 智	必要に応じて、弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	24回/25回 (96%)	14回/14回 (100%)
伊 東 和 範	必要に応じて、税理士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	25回/25回 (100%)	14回/14回 (100%)

c. 子会社(株)ラルズが公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事実に対する対応の概要

社外取締役佐々木亮子氏、富樫豊子氏及び小池明夫氏並びに社外監査役高嶋智氏及び伊東和範氏は、当社の子会社である(株)ラルズが公正取引委員会から独占禁止法に基づく優越的地位の濫用を理由として排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことについて、取締役会等において同事案及びこれに係る対応状況等を適時確認しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115

(注) 1. 当社の子会社である(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が提出した監査計画、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移を確認し、更に過年度の監査計画と監査実績を精査した結果、当事業年度の監査時間及び報酬額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認めるときは、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	116,286
現金及び預金	80,089
売掛金	6,980
棚卸資産	19,887
その他	9,422
貸倒引当金	△92
固定資産	166,375
有形固定資産	135,188
建物及び構築物	45,420
工具、器具及び備品	8,165
土地	76,659
リース資産	4,558
建設仮勘定	115
その他	268
無形固定資産	5,321
ソフトウェア	4,974
ソフトウェア仮勘定	17
その他	328
投資その他の資産	25,865
投資有価証券	10,461
長期貸付金	21
退職給付に係る資産	2,691
敷金及び保証金	10,088
繰延税金資産	2,069
その他	549
貸倒引当金	△16
資産合計	282,662

負債の部	
科目	金額
流動負債	68,386
買掛金	31,862
短期借入金	10,584
リース債務	1,166
未払金	5,637
未払費用	5,877
未払法人税等	2,854
未払消費税等	1,148
賞与引当金	3,062
ポイント引当金	605
契約負債	3,837
その他	1,749
固定負債	30,238
長期借入金	13,797
リース債務	4,597
繰延税金負債	423
退職給付に係る負債	520
役員退職慰労引当金	562
長期預り保証金	4,113
資産除去債務	5,976
その他	246
負債合計	98,624
純資産の部	
株主資本	182,302
資本金	21,205
資本剰余金	24,996
利益剰余金	145,107
自己株式	△9,006
その他の包括利益累計額	1,734
その他有価証券評価差額金	827
退職給付に係る調整累計額	907
純資産合計	184,037
負債純資産合計	282,662

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	608,284
売上原価	455,344
売上総利益	152,939
販売費及び一般管理費	137,002
営業利益	15,936
営業外収益	1,835
受取利息	41
受取配当金	245
持分法による投資利益	53
業務受託料	716
補助金収入	80
その他	698
営業外費用	231
支払利息	150
貸倒引当金繰入額	24
その他	56
経常利益	17,540
特別利益	97
固定資産売却益	6
受取補償金	72
資産除去債務戻入益	18
特別損失	1,236
固定資産除売却損	57
店舗閉鎖損失	2
減損損失	1,123
その他	52
税金等調整前当期純利益	16,402
法人税、住民税及び事業税	5,006
法人税等調整額	332
法人税等合計	5,338
当期純利益	11,063
親会社株主に帰属する当期純利益	11,063

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	16,548
現金及び預金	3,507
未収入金	1,699
短期貸付金	10,780
その他	561
固定資産	88,662
有形固定資産	1,638
建物	384
構築物	2
工具、器具及び備品	38
土地	442
リース資産	770
無形固定資産	4,917
ソフトウェア	4,899
ソフトウェア仮勘定	17
その他	0
投資その他の資産	82,106
投資有価証券	6,878
関係会社株式	74,789
長期貸付金	420
前払年金費用	17
その他	1
資産合計	105,211

負債の部	
科目	金額
流動負債	29,595
短期借入金	22,429
リース債務	245
未払金	2,295
未払費用	55
未払法人税等	5
賞与引当金	86
ポイント引当金	4,385
その他	93
固定負債	16,124
長期借入金	15,127
リース債務	600
繰延税金負債	231
役員退職慰労引当金	146
その他	18
負債合計	45,720
純資産の部	
株主資本	59,351
資本金	21,205
資本剰余金	34,855
資本準備金	33,944
その他資本剰余金	911
利益剰余金	12,296
利益準備金	305
その他利益剰余金	11,991
別途積立金	9,000
繰越利益剰余金	2,991
自己株式	△9,006
評価・換算差額等	139
その他有価証券評価差額金	139
純資産合計	59,490
負債純資産合計	105,211

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	9,330
売上総利益	9,330
販売費及び一般管理費	6,361
営業利益	2,968
営業外収益	10,035
受取利息	30
受取配当金	177
ポイント収入額	9,462
その他	364
営業外費用	9,527
支払利息	102
ポイント引当金繰入額	9,424
その他	0
経常利益	3,475
特別損失	3
固定資産除却損	0
その他	2
税引前当期純利益	3,472
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	△6
法人税等合計	△2
当期純利益	3,474

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

株式会社アークス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴本 岳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原 靖之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

株式会社アークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴本 岳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原 靖之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等重要な会議並びに代表取締役等との会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月21日

株式会社アークス 監査役会

常勤監査役 佐川 広幸 ㊞

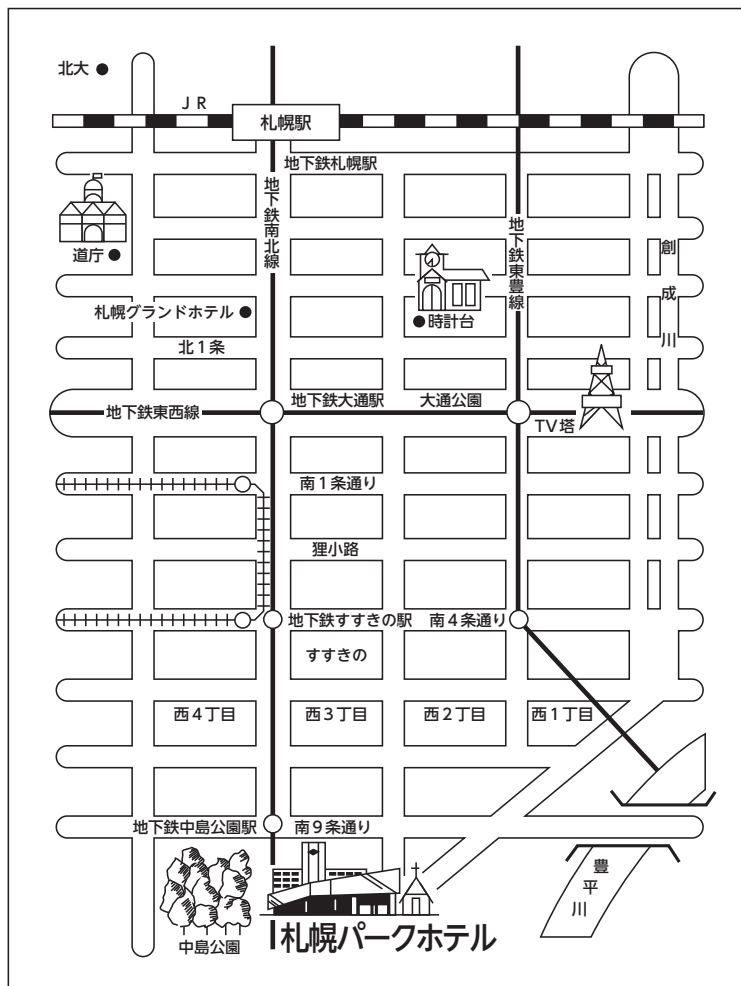
監査役 田守 隆行 ㊞

社外監査役 高嶋 智 ㊞

社外監査役 伊東 和範 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

札幌パークホテル 3階パークホール
札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
TEL (011) 511-3131

交通

地下鉄 南北線
中島公園駅3番出口より徒歩1分

ご来場の株主様への「お土産の配布」及び「株主懇談会」は廃止とさせていただきます。

なお、「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。